



# 建設工事等(定期受付)および 庁用物品・委託業務等(中間受付)の 資格審査を行います

入札に参加される事業者は手続きが必要です

◆申し込み・問い合わせ  
財政課契約係(名寄庁舎3階)  
☎01654③2111(内線3333・3336)

## 対象の金額・契約物件

1件の予定価格(消費税・地方消費税を含んだ額)が別表の金額を超える契約。(複数年にわたる債務負担行為等の契約は予定総額)

種類	1件の予定価格
建設工事等	130万円
印刷等の請負	130万円
物品購入	80万円
物件の借入れ	40万円
物件の売払い	30万円
委託業務等	50万円

## 申請の条件

競争入札に参加希望の事業者は、次の要件を満たしていること

◆共通要件(建設工事、設計、測量等を除く)  
北海道内に本社、支社および営業所を有している事業者

◆個別要件  
(1)建設工事、物品の購入、印刷の請負および物品の賃貸借等

①平成31年1月1日現在、引き続き2年以上その事業を営んでいること  
②平成30年1月1日から12月31日までの間にその事業にかかる売上高を有していること

③建設業許可(物品の製造、販売が法的許可を必要とする場合は許可、認可または登録)を受けていること

※設計、測量等はホームページ

ジを確認ください。  
(2)情報システム導入・開発

①平成31年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること  
②平成30年1月1日から12月31日までの間に情報システムの導入・開発実績を有していること

③2年以上の経験を有するシステムエンジニア等を有していること  
(3)警備、清掃、運送および管理業務等

①警備、清掃、設備保守等法的許可が可能な業務は、許可・認可または登録を受けていること  
②平成31年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること

③平成30年1月1日から12月31日までの間に申請種目の実績を有していること  
④従業員が2人以上であること

(4)森林整備  
①平成31年1月1日現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること

②平成30年1月1日から同年12月31日までの間に皆伐または伐採の実績を有していること

④従業員が2人以上であること

※(1)、(2)、(3)、(4)いずれも社会保険等の加入状況についての審査を行います。

## 申請について

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申込受付期間	提出方法	入札参加資格の有効期間	申請に必要な書類など	
			建設工事等(定期受付)	物品・委託業務等(中間受付)
平成31年1月9日(水)～18日(金) ※平日9時～12時、13時～17時	郵送可(郵送の場合は、付票控返送用に切手を貼付した宛名記載の返信用封筒を同封してください)	平成31年度、32年度の2年間	①総合評価値通知書の写し ②登記事項証明書(個人は身分証明書の写し) ③建設業法許可通知書の写し ④建設業退職金共済組合等の加入証明書 ⑤市町村統一様式1、3、3の2、4、9、10 ⑥納税証明書(市町村税全般、国税の写し) ※受任先がある場合は、受任先の市町村税の納税証明書も必要です。 ⑦直近1年の決算書(個人は申告書および収支内訳書)の写し ⑧社会保険等加入報告書(①で確認できない場合) ⑨誓約書	市指定様式(市ホームページからダウンロードして使用してください) ①申請書類一式 ②登記事項証明書(個人は身分証明書、個人事業の開業等届出書の写し) ③業務の有資格者名簿 ④直近1年の決算書(個人は申告書、収支内訳書等)の写し ⑤納税証明書(市町村税全般、国税の写し) ※受任先がある場合は、受任先の市町村税の納税証明書も必要です。 ⑥営業に関する許可または登録等に係る証書の写し ⑦社会保険等加入報告書 ⑧誓約書
平成31年1月24日(木)～2月1日(金) ※平日9時～12時、13時～17時	持参提出のみ	平成31年度の1年間		

※名寄地区衛生施設事務組合の入札参加資格審査は、市の登録とは別になります。同組合の手続方法により、組合事務局(炭化センター内)☎01654②9090に申請をしてください。